

**イノベーションが生まれる
最適環境を創る**

1 女性の働きやすさ日本一への挑戦（就業支援）【一部新規】

32,018千円（H25 33,062千円）

1 ねらい

- 出産・育児等の理由で離職した女性に対し、就職活動への不安を解消し早期の就職を支援する。
- 経済的な自立が達成できるよう、正社員としての雇用を促進するとともに、希望する働き方ができるよう支援する。

2 現状・課題

- 再就職を希望する女性は、ブランクによるスキルの低下や仕事と家庭の両立の不安から、求職活動に踏み出せない状況にあり、希望する時期に再就職できず離職期間が意に反して長くなっている。
- 離職期間が長いと、正社員としての就職率が低くなる、職業能力が低下しやすく賃金が減少する等の傾向がある。 ※出典：「国民生活白書」（平成18年版）

3 成果目標（ワーク9・10-①）

成果指標	現状値（H22）	目標値（H27）
女性（25～44歳）の労働力率	71.9%	78.0%

4 事業内容

女性の再就職支援

○ 女性の就職総合支援事業（32,018千円）

「しごとプラザ マザーズひろしま」において、「マザーズハローワーク広島」に併設して「わーくわくママサポートコーナー」を運営し、潜在的に就職を希望している女性が、離職期間が短いうちに、正社員としての雇用や、希望する働き方ができるよう支援

・ 相談対応・情報提供等

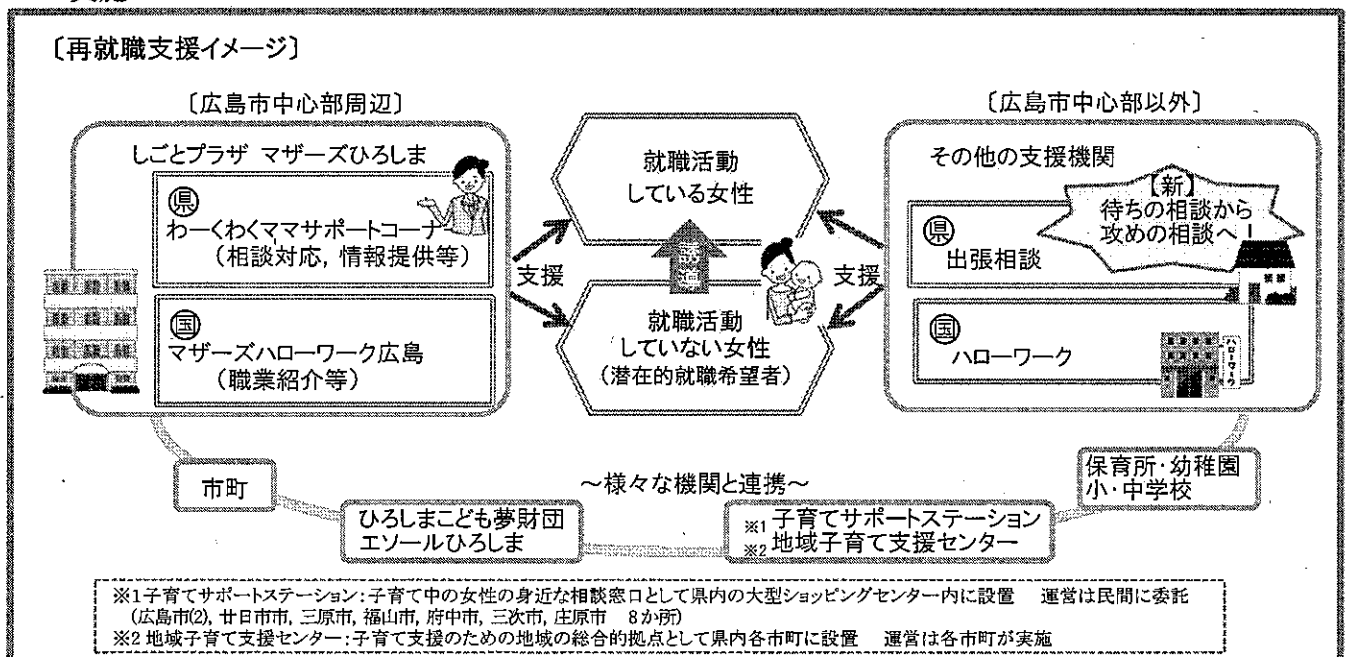
キャリアコンサルティングや就職活動に関する相談対応、保育所や子育て支援情報などの提供

・ 職場体験プログラムの提供等

就業不安の強い女性に対し、研修及び職場での実務体験機会を提供

・ 出張相談の実施【新規】

働きたいと思っているが具体的に行動に移せない女性を求職活動に結びつけるため、子育て中の女性が訪れやすい、子育てサポートステーションや地域子育て支援センター等で出張相談を実施



2 女性の働きやすさ日本一への挑戦（子育て支援）【一部新規】

4,812,589千円(H25) 4,363,884千円)

1 ねらい

女性の活躍促進のため、企業の取組促進に重点を置いた、子育てしやすい職場環境づくりや就業継続の支援を行うとともに、子どもを保育所等に預けて安心して働けるよう待機児童の解消を図る。

2 現状・課題

〔職場環境整備・就業継続支援〕

- 結婚・出産・子育てを機に、女性労働者のうち約6割が離職しており、そのうち、就業継続意欲をもつ女性の約3割が不本意ながら離職している。

※出典：「H22 第14回出生動向基本調査（夫婦調査）」、「H20 両立支援に係る諸問題に関する総合的調査研究」

- 子どもができて仕事も続けるほうがよいと考える人の割合は、全国が47.5%であるのに対して、広島県は25.7%と低く、子育ては女性がするものという意識が強い。

※出典：「男女共同参画社会に関する世論調査（平成24年10月調査）」、「H23 県政世論調査」

- 企業は女性の活躍促進に取り組む意欲は持っているものの、方法がわからないという現状にあり、業種や規模等によって解決すべき課題が異なっている。 ※H25 企業訪問ヒアリングより

- 女性の就業継続には、男性の協力が欠かせないが、子育て世代の男性は労働時間が長い。
※出典：「労働力調査」

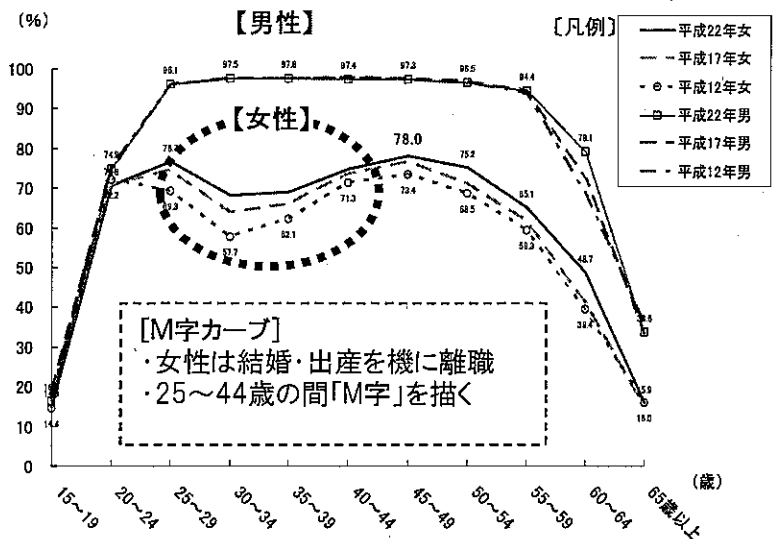
〔待機児童の解消等〕

- 保育所の整備促進などにより、入所児童数が伸びている（※H22年：54,062人⇒H25年：58,160人）が、女性の就業者の増により、待機児童の解消には至っていない。 ※「福祉行政報告例」各年4月1日現在
- 保育需要の将来推計と整備、運営コストを踏まえて作成したシミュレーションに基づいた賃貸分園等の効率的な手法を組み合わせた整備や保育士確保などのソフト対策が必要

3 成果目標（ワーク9・10-①, ②）

成果指標	現状値	目標値
女性（25～44歳）の就業率	(H22) 68.0%	(H32) 73.0%
男性の育児休業取得率	(H24) 4.1%	(H32) 13.0%
待機児童数	(H25.4) 372人	(H27.4) 0人
保育所等入所児童数	(H25.3) 62,036人	(H27.3) 64,483人

<広島県年齢階層別労働力人口の状況（H12～H22）>



4 事業内容

(1) 女性の活躍促進

企業の取組促進

① 女性の活躍先進事例普及事業 (15,000 千円) 【新規】

先進事例の分析から取組導入のノウハウ手引書を作成するとともに、経済団体が中心となり、労働団体、行政で構成する推進組織「働く女性応援隊ひろしま (仮称)」を設置し、女性の活躍促進に向けた企業の取組を全県的に展開 (次ページ参照)

② 仕事と家庭の両立支援推進事業 (8,000 千円)

一般事業主行動計画未策定企業を訪問することにより、行動計画の策定・実施を支援

男性の働き方の見直し

③ イクメン企業同盟活動推進事業 (6,750 千円) 【新規】

企業経営者で構成するイクメン企業同盟の活動 (イクメン企業サミット、キャンペーン) により、社会全体の意識改革、働き方改革を促進

④ 男性の育児休業等促進事業 (いきいきパパの育休奨励金) (10,308 千円)

男性が1週間以上の育児休業等を取得した中小企業に対し、奨励金を支給

女性の就業継続支援

⑤ 働く女性の就業継続応援事業 (22,920 千円)

出産・育児と仕事の両立を希望する女性労働者が就業継続できるよう、意識改革やノウハウを学ぶ研修会・出前講座や奨励金の支給を実施

(2) 待機児童の解消等

ハード対策 (2,579,277 千円)

○ 保育所等整備事業 (2,579,277 千円)

民間保育所、賃貸物件を利用した保育所分園 (低年齢児用)、小規模保育を実施する施設等の整備補助 (33 か所、定員 1,386 人増)

ソフト対策 (2,170,334 千円)

① 保育コンシェルジュ配置事業 (16,157 千円)

利用者のニーズに応じた保育サービス等の情報の集約、提供を担うコンシェルジュを配置する市町への補助及び研修を実施し、利用者の情報不足による保育のミスマッチを解消

② 保育士人材確保事業 (14,373 千円)

保育士人材バンクの運営による潜在保育士と保育所のマッチング、合同就職説明会や職場体験を実施

③ 認可外保育所の認可化促進事業 (7,332 千円)

市町が実施する認可外保育所の認可移行に必要な施設改修、運営支援を補助

④ 保育対策等促進事業 (441,173 千円)

市町が実施する延長保育や病児・病後児保育などの多様な保育サービスの運営を補助

⑤ 放課後児童クラブ事業 (630,451 千円)

運営費等の経費を助成し、放課後児童クラブのニーズに対応するための市町の取組を支援

⑥ 子育てサポートステーション運営事業 (172,019 千円)

身近な商業施設に子育てサポートステーションを設置し、子育て相談や一時預かりサービス等を実施 (8 か所)

⑦ 市町子育て支援事業 (888,829 千円)

市町が実施する一時預かり事業などの地域子育て支援の運営を補助

女性の活躍促進に向けた支援について

視点	問題点	課題	取組	めざす姿
企業の取組	仕事と家庭の両立のための 職場環境整備の遅れ	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の自主的取組促進のための機運醸成、取組促進 ・男性中心の働き方、長時間労働、年功序列の雇用管理 ・子育てしやすい職場環境整備 ・短時間勤務制度・子育て休暇等の制度の導入 ・子育て中の女性の労働力のカバー 	<ul style="list-style-type: none"> ◎女性の活躍先進事例普及事業 ・先進取組企業の事例分析 ・ノウハウの導入手引書作成 ・経済団体・労働団体・行政等による推進組織(働く女性応援隊ひろしま)を設置 ○仕事と家庭の両立支援推進事業 ・一般事業主行動計画策定支援 	女性の働きやすさ日本一の広島県の実現
男性の働き方	固定的性別役割分担意識 男性の長時間労働	<ul style="list-style-type: none"> ・仕事中心の長時間労働 ・女性に偏る育児・家事を男性の参加により負担軽減 ・男性の育児休業の取得促進 ・休暇が取りやすい環境 	<ul style="list-style-type: none"> ◎イクメン企業同盟活動推進事業 ・イクメンを推進する「イクメン企業同盟」の活動(イクメン企業サミット、キャンペーン)により、男性の働き方の見直し等を推進 ○いきいきパパの育休奨励金 ・男性が1週間以上の育児休業を取得した中小企業に奨励金を支給 	
女性の就業	固定的性別役割分担意識・再就職の不安	<ul style="list-style-type: none"> ・就業継続のための制度活用 ・ロールモデル、メンターの不在 ・長時間労働を前提とする評価制度、育成機会が少ない ・離職期間が短い内に再就職への誘導 	<ul style="list-style-type: none"> ○働く女性の就業継続応援事業 ・働く女性応援研修会・出前講座の実施 ◎(一部)女性の就職総合支援事業 ・わーくわくママサポートコーナーの運営(再就職を希望する女性の相談、職場体験プログラムの提供、◎出前相談等) 	
保育	待機児童の発生	<ul style="list-style-type: none"> ・保育ニーズに沿った保育サービスの提供 ・ミスマッチの解消 ・保育士の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○待機児童緊急対策 ・保育所等整備事業 ・保育コンシェルジュ配置事業 ・保育士人材確保事業 ・市町子育て支援事業 等 	

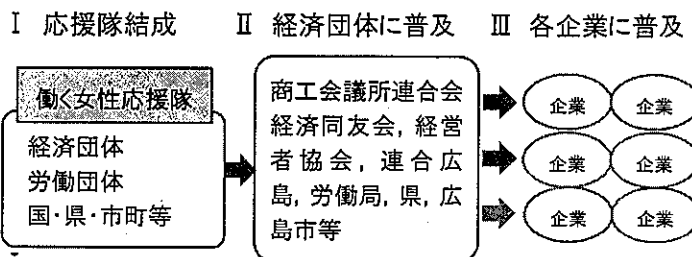
働く女性応援隊ひろしま

経済団体、労働団体、行政等が一丸となって、女性の活躍に向けた企業の取組を促進する

主な取組

- 企業の機運醸成及び取組促進
- 先進的な企業の取組を県内企業へ普及
- ポジティブ・アクションの促進
- イクメン(男性の育児休業)の推進
- 一般事業主行動計画策定の促進 等

普及の流れ



3 次代を担う子ども・子育て支援【一部新規】 521,428千円(H25 1,262,915千円)

1 ねらい

「みんなで育てるこども夢プラン」に基づき、安心して子どもを生子、育てられる環境の整備を図る。

2 現状・課題

- 子育ての孤立感 (社会から隔絶され、孤立しているように感じる:男性 24.6%, 女性 33.8%)
【出典:子育て中の親の外出等に関するアンケート調査((一財)こども未来財団)】
- 母子家庭世帯数の増加 (H12:14,220世帯⇒H17:17,744世帯⇒H22:18,216世帯)
- 母子家庭の就労形態は約半数が臨時・パート (常勤:38%, 臨時・パート:42%, 派遣:5%)
- 児童虐待相談対応件数の増加 (H22:1,989件, H23:2,343件, H24:2,398件)

3 成果目標 (ワーク 9・10-②, ⑤, ⑧, ⑨, ⑩)

成果指標	現状値	目標値(H26)
子育て応援イクちゃんサービス登録店舗数	5,449店舗 (H25.12現在)	6,000店舗
ひとり親家庭ITスキルアップ就業支援による就業者数	35人 (H24未現在)	395人

4 事業内容

(1) みんなでこどもと子育てを応援

- ① 子育て環境改善事業 (23,690千円)【一部新規】
子育て応援イクちゃんサービスなど企業の子育て応援の取組支援
子育て支援活動が定着していない地域に支援者を派遣し取組を促進
- ② 「広島キッズシティ」への補助 (1,000千円)
子どもの職業体験等の体験型事業を行う「広島キッズシティ 2014」への補助
- ③ 子育てポータルサイト運営事業 (4,538千円)
子育てポータルサイト「イクちゃんネット」の運営

子育てポータルサイト「イクちゃんネット」
(<http://www.ikuchan.or.jp/>)

The screenshot shows the homepage of the 'Ikuchan-net' portal. At the top, there is a search bar and a '検索' (Search) button. Below the search bar is a navigation menu with categories like 'トップページ', '子育てナビ', 'いざというときは', '子育てにうれしいお返', 'Kids☆めるまが', '子育てイベント情報', 'お悩み相談体験談', 'ママ＆パパが見つかる', 'パパの子育て', 'ママのお仕事', 'おすすめサイト', '検索コーナー', 'お出かけ情報', and '広島県からのお知らせ'. The main content area features several promotional banners and news items, including '子育てに関するお役立ち情報', '子育てにうれしいお店があります', 'いざというときには', 'お出かけ情報', 'いざというときは' (with a '緊急事態NET' logo), '子育て情報をお早く!', 'Kids☆めるまが', and 'みんなのお楽しみイベント情報'. At the bottom, there are buttons for '西部' and '東部・北部' to select event locations, and a note that the service is available in various cities in Hiroshima Prefecture.

(2) すべての子育て家庭への支援

- 地域子育て支援事業 (1,008 千円)
被災地児童に係る保育料徴収金の減免を実施する市への補助

(3) ひとり親家庭への支援

- ひとり親家庭 IT スキルアップ就業支援事業 (62,026 千円)
ひとり親家庭の在宅就業支援のための在宅就業支援センターの運営等

(4) 社会的養護対策の充実

- 入所児童等自立支援事業 (21,000 千円)
自立援助ホーム (2 か所), ファミリーホーム (3 か所) の新設又は改修に係る設備・整備費用を補助



【広島県の「子ども元気いっぱいキャラクター」イクちゃん】

(5) 保育サービスの充実

- ① 保育士等研修事業 (37,248 千円)
保育所職員が各種研修会へ参加するために必要な経費に対する補助
- ② 保育士処遇改善事業 (200,441 千円)
私立保育所に従事する保育士の賃金等増額に必要な経費に対する補助

(6) 他県との連携による子育て支援策の向上

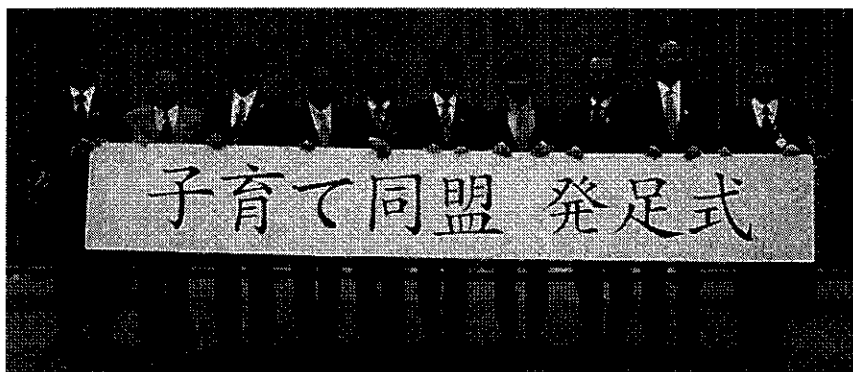
- 子育て支援先進県連携事業 (1,067 千円)
子育て支援施策を積極的に推進する 10 県が連携し、子育てサミットや機運醸成のための共同事業を実施

(7) 児童虐待防止対策の強化

- 児童虐待防止対策事業【再掲】 (169,410 千円) 【一部新規】
子どもの安全確認・安全確保を徹底するため、児童虐待防止対策の取組を強化
(⇒「10 児童虐待防止対策事業」参照)

子育て同盟

- ・10 県 (宮城, 長野, 三重, 岡山, 広島, 鳥取, 徳島, 高知, 佐賀, 宮崎) により平成 25 年 4 月 9 日発足
- ・H26 年度～共同事業を実施: ①ポータルサイトの開設, ②結婚・子育ての機運醸成, ③表彰制度の創設



広島の**強みや基盤を活かす**

4 結婚・妊娠・出産支援等による少子化対策【一部新規】 281,977千円(H25 138,168千円)

1 ねらい

少子化の進行防止に向けて、結婚を希望する若者を支援するとともに、不妊に悩む夫婦が高額な医療保険適用外の不妊治療を受ける場合の経済的負担を軽減する。

2 現状・課題

○ 見合い結婚の減少などにより、結婚を希望する若者の数と実際の既婚率にギャップがある。

「いずれ結婚するつもり」男性：86.3%，女性：89.4% (※1)

⇔ 35～39歳既婚者率 男性：66.6%，女性：77.8% (※2)

○ 希望する結婚年齢と初婚年齢にギャップがあり初婚年齢・第1子出産年齢ともに上昇している。

・希望する結婚年齢(20～24歳時) 男性28.4歳，女性26.6歳 (※1)

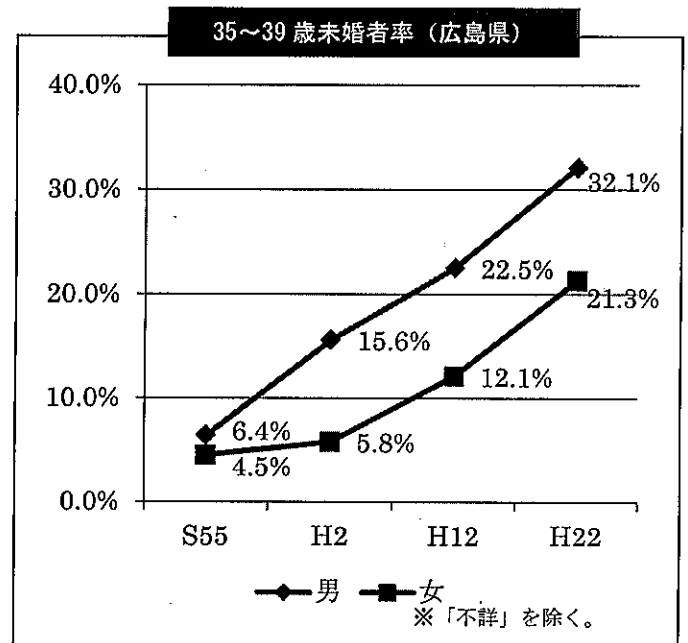
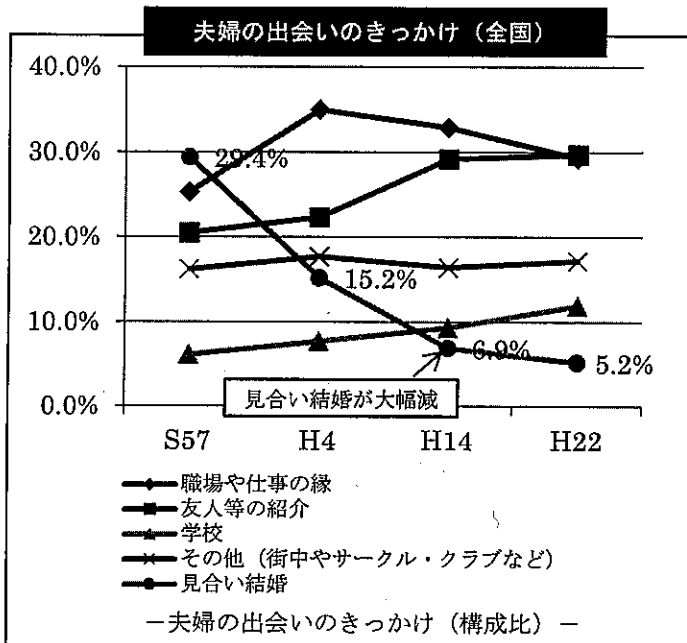
・平均初婚年齢(※3) 男性：(H14)28.7歳 ⇒ (H19)29.6歳 ⇒ (H24)30.3歳
女性：(H14)27.1歳 ⇒ (H19)27.9歳 ⇒ (H24)28.7歳

・第1子出産年齢(母親) (H14)28.0歳 ⇒ (H19)28.9歳 ⇒ (H24)29.8歳

○ 夫婦が持ちたい理想の子ども数と実際の数に差がある。

理想の子ども数：2.42人 ⇔ 実際の子ども数：1.96人 (※1)

⇒理由：①子育てや教育のお金(60.4%)，②高年齢(35.1%)，③不妊(19.3%)



〔 ※1…出典:H22「出生動向基本調査」(全国数)，※2…出典:H22国勢調査(うち広島県)，※3…出典:「人口動態統計」(うち広島県) 〕

3 成果目標(ワーク 42-⑦)

成果指標	現状値(H25)	目標値(H26)	目標値
ひろしま出会いサポートセンター登録者の成婚数	—	— (H26事業の効果はH27以降に発生)	50組 (H29)
不妊治療による出生数(推計)	—	155人 (H25事業の効果)	244人 (H28)

4 事業内容

(1) 結婚・妊娠・出産支援による少子化対策

① ひろしま出会いサポートセンターの設置運営(20,949千円)【新規】

未婚者の会員登録や社員の結婚を応援する企業の登録により、結婚・婚活に関する情報のマッチングを図り、若者の行動を支援(イクちゃんネット内で提供しているイクちゃん縁結サービスを発展・強化)

- ・個人での登録に加え、企業ぐるみでの会員登録を促進
- ・独身会員へのアンケート、ニーズ調査、結婚・婚活に関するコラム発信
- ・個々のニーズに応じたイベント情報の配信、ニーズ分析結果の民間事業者等への提供
- ・企業における恋愛・婚活の相談・推進役(サポーター)の養成、企業間の合コン等の斡旋

② 不妊治療支援事業(205,028千円)

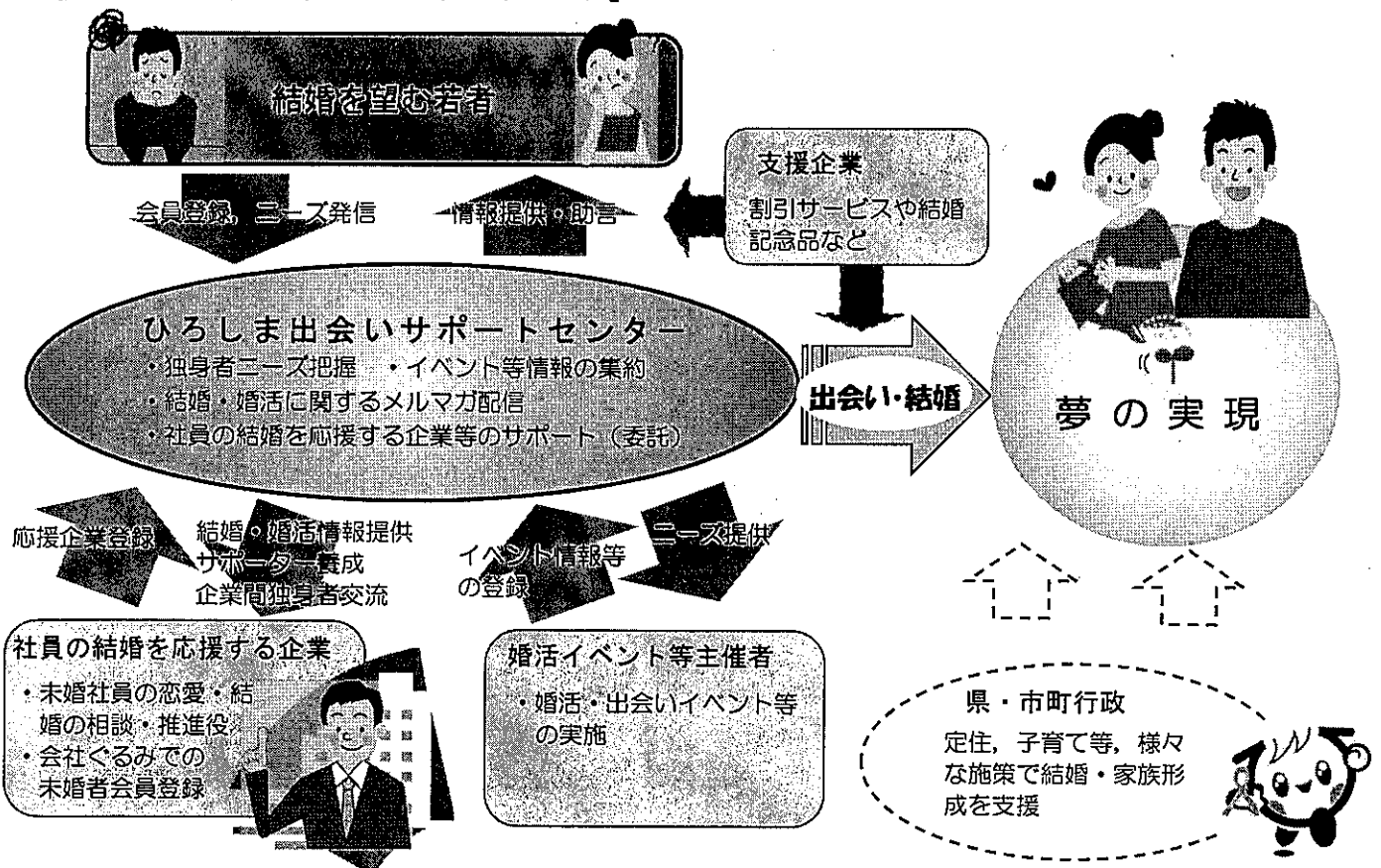
助成基準に該当する夫婦が指定医療機関で不妊治療を受けた場合に助成年間助成回数制限を撤廃し、早期の集中的な治療を支援

(2) 少子化対策に取り組む市町への支援

○ 地域少子化対策市町交付金事業(56,000千円)【新規】

内閣府地域少子化対策強化交付金を活用し、少子化対策のため地域の実情に応じて結婚、妊娠、出産、子育て支援に取り組む市町を支援

【ひろしま出会いサポートセンターイメージ】



5 地域医療体制の確保 (医師確保等) 【一部新規】 614, 903 千円 (H25 1, 218, 260 千円)

1 ねらい

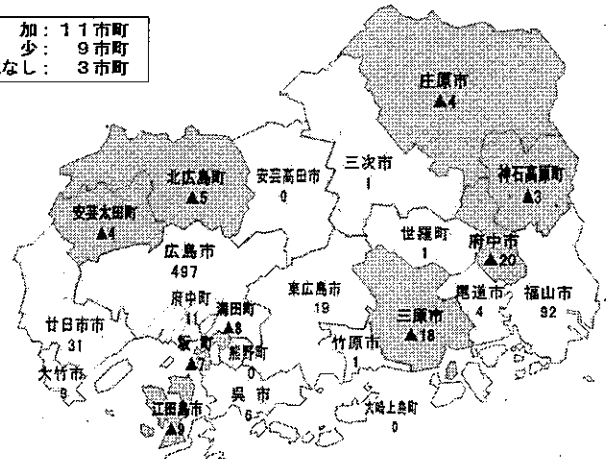
医師確保等地域の課題解決に必要な医療提供体制を確保し、安心できる医療サービスを提供する。

2 現状・課題

- 県内の医師は増加しているが中山間地域の医師は減少している。(平成 18 年→平成 24 年)
- また、初期臨床研修医が新制度開始前の約 180 人に比して、少ない状態が継続しているが、平成 25 年度においては、前年度比 14% 増となり、取組の成果が上がっている。
- 一方、新たに医師となる者の 3 割を女性が占めるなど、近年女性医師は増加傾向にあり、女性医師の仕事と家庭(育児)の両立を支援する必要がある。

医療施設従事医師数の市町別増減(H18→H24)状況

増 加: 11 市町
減 少: 9 市町
増 減 無 し: 3 市町



3 成果指標 (ワーク 32・33-①, ⑨)

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」(平成18年12月 平成24年12月)

成果指標	現状値	目標値
過疎地域の人口 10 万人対の医療施設従事医師数	(H24) 186.1 人	(H29) 前回調査比増
初期臨床研修医確保数	(H25) 159 人	(H32) 158 人

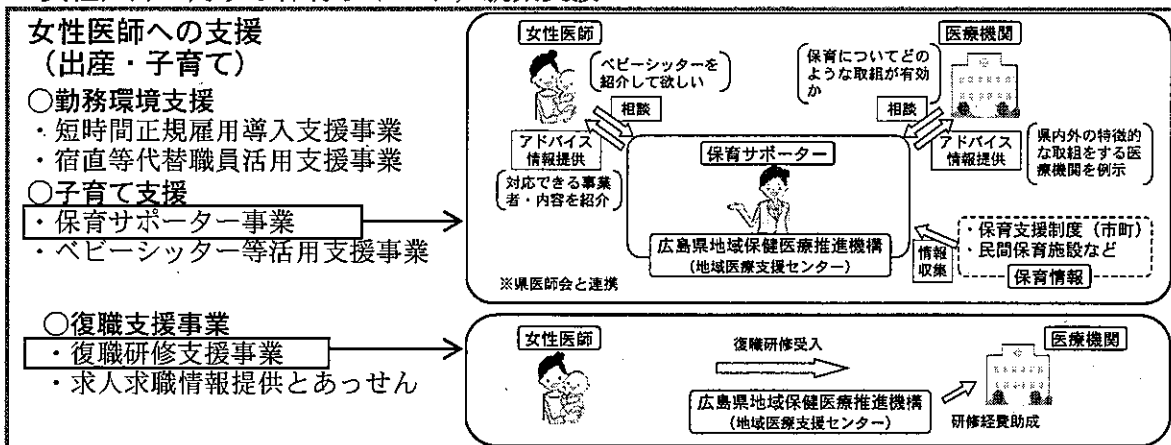
4 事業内容

(1) 広島県地域医療支援センター

- 広島県地域医療支援センター運営事業 (117, 648 千円) ※以下の内訳は主なもの

・女性医師の確保<6, 360 千円>【新規】

女性医師に対する保育サポート, 就業支援



・臨床研修医(若手医師)の確保<15, 727 千円>

県内の研修病院と連携した初期臨床研修医の確保, 将来を見据えた医師確保の観点から高校生を対象とした医学部進学セミナーを開催

・ベテラン医師の確保<500 千円>

求人求職情報提供とあっせんによる定年退職後医師の就業支援

(2) 中山間に就業する医師の確保

① 広島県医師育成奨学金貸付金 (230,400千円) 債務 [288,000千円]

(広大ふるさと枠, 岡大地域枠)

医学生に広島県医師育成奨学金を貸し付け, 将来地域医療を担う医師を育成

- ・平成21年度～広島大学医学部「ふるさと枠」設置
- ・平成22年度～岡山大学医学部「地域枠」設置

名称	広島県ふるさと枠 (広島大学医学部医学科)	広島県地域枠 (岡山大学医学部医学科)
入学定員	18名	2名
対象	県内の高等学校卒業(見込)者	全国の高等学校卒業(見込)者
奨学金の内容等	・貸付期間: 入学から大学卒業までの6年間 ・貸付金額: 年額2,400千円(6年間で14,400千円) ・返還免除: 一定期間中山間地域医療機関に勤務等により免除	

② 広島大学医学部寄附講座運営事業 (40,000千円)

大学との連携による地域医療体制の確保と地域医療に携わる医師の養成を図るため, 県が広島大学医学部に「地域医療」に関する寄附講座を設置

(3) 看護職員の確保

① 看護職員のバックアップ事業 (170,348千円)

看護職員不足の解消及び資質向上を図るため, 看護職員の養成の充実・強化, 離職防止, 再就業促進を柱とした事業を実施

② ナースセンターの機能強化事業 (12,411千円)

市町や地区医師会と協力した潜在看護職員の発掘・再就業支援, 中小病院の認定看護師育成支援, 看護職員情報サイトによる関係情報の提供

③ 助産師確保対策事業 (12,320千円)

県内助産師確保のため, 助産師修学資金貸付, 自施設の看護師を助産師養成所に派遣する中山間地域等の医療機関への支援, 県立病院の助産師の中小医療機関への派遣による実習受入体制の確保

(4) 医療資源の有効活用の推進

① 医療資源偏在解消・地域医療体制確保推進事業 (8,776千円)

医療・介護・保健情報総合分析システムにより, 患者の受療動向等の「見える化」を図り, 医療資源の適正配置等の施策に活用

<分析項目(例)>

- ・市町別の受療動向(性別, 年齢階層別, 医療機関別, 入院・入院外別, 診療種別等)

② 広島都市圏の医療機能強化事業 (23,000千円) 【新規】

今後の医療需要の増大に対応するため, 医療資源が集中する広島都市圏における医療提供体制の効率化と若手医師を惹きつける医療環境の魅力アップにより, 県内全域の医療機能の高度化と医師の安定的確保が図れるよう, 広島都市圏医療のあるべき姿の実現について検討

6 地域医療体制の確保（救急医療）【一部新規】 614,108 千円（H25 878,496 千円）

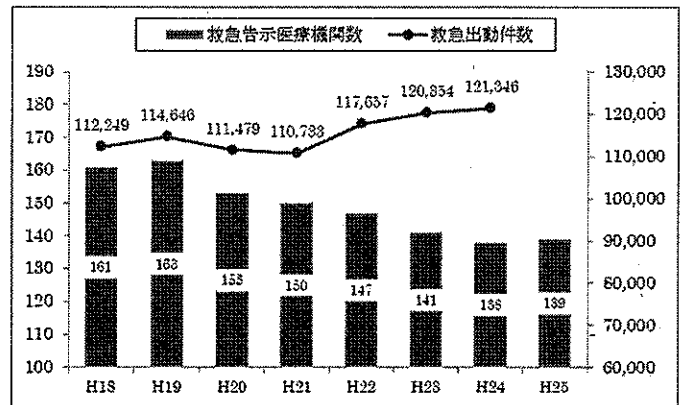
1 ねらい

救急医療等地域の課題解決に必要な医療提供体制を確保し、安心できる医療サービスを提供する。

2 現状・課題

- ドクターヘリは平成 25 年度運航を開始したばかりであり、重点的な取組を行う必要がある。
- ドクターヘリの効果を高めるために、消防・防災ヘリとの連携強化が必要である。
- 救急搬送件数や独居高齢者等の救急対応が困難な症例が増加する中、救急医療機関の減少により、搬送困難事例が増加している。

《救急告示医療機関数、救急出動件数の推移》



3 成果指標（ワーク 32・33-③）

成果指標	現状値 (H25)	目標値 (H26)	目標値 (H29)
ドクターヘリの出動件数	256 件 (5~12 月末)	現状値より増加	463 件
速やかな救急患者の受入体制 (二次救急輪番病院の増)	74 医療機関	現状値より増加	現状値より増加

4 事業内容

(1) 救急医療体制の強化

① ドクターヘリ事業 (212,876 千円)

・事業主体：県 ・事業実施主体：広島大学病院（基地病院）

□ドクターヘリの運航 (212,576 千円)

運航委託など運営経費の支援（補助）等

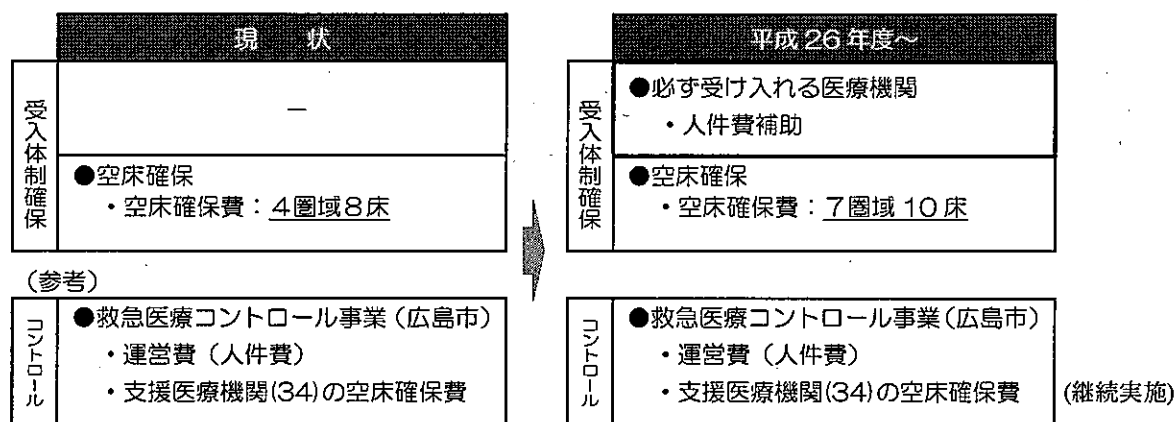
□消防・防災ヘリとの連携強化 (300 千円)

ドクターヘリ出動時の緊急運航等に対応する消防・防災ヘリに搭乗する医師等の保険料を負担



② 救急搬送受入体制確保事業 (34,537 千円)

- ・搬送困難患者を必ず受け入れる医療機関への支援【新規】
都市部や空白日が発生している二次救急医療圏の救急医療の拠点となる病院に対し、一時的であっても断らず受け入れる医療機関を確保
- ・救急搬送のために必要な空き病床確保に対する支援
受入先医療機関の選定に時間を要する事案において、空き病床を確保する医療機関を定めることで迅速な受入体制を維持



③ 救命救急センター運営支援事業 (202,121 千円)

救命救急センター運営経費の支援

(対象) 厚生連広島総合病院, 国立病院機構呉医療センター

(2) 小児救急医療体制の確保

① 岡山大学寄附講座の運営 (20,000 千円)

- ・名 称 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科「小児急性疾患学講座」
- ・開設期間 平成25年4月1日から平成30年3月31日まで(5年間) ※福山市と共同実施
- ・体 制 小児科医師である教員2名以上
- ・活動拠点 福山地区の小児二次救急医療機関
- ・活動内容 診療を通じた人材育成・実習研修指導, 小児救急医療体制に関する研究・提言, 市民を対象とした普及・啓発

② 小児救急医療確保対策事業 (144,574 千円)

休日夜間の受入体制を確保する小児救急医療拠点病院等の運営支援

- ・病院群輪番制で対応している地区への補助(庄原地区, 福山・府中地区, 呉地区)
- ・小児救急医療拠点病院への補助(3病院)

7 地域包括ケア推進事業

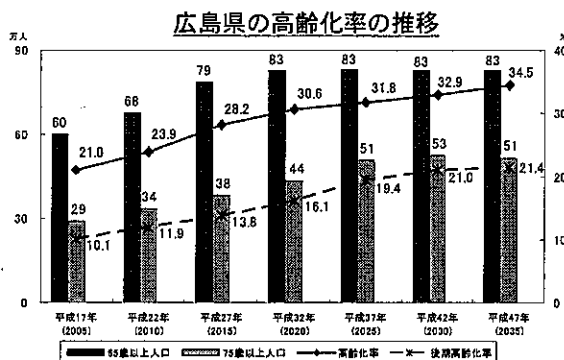
185,314千円 (H25 289,337千円)

1 ねらい

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、県内125箇所の日常生活圏域において、医療・介護・予防・住まい・生活支援などのサービスが継続的・一体的に提供される地域包括ケア体制の構築を図る。

2 現状・課題

- 団塊の世代が75歳以上となる2025（平成37）年に高齢者数がピークを迎え、都市部、特に郊外型住宅団地等での急激な高齢化の進展が見込まれている。
- 世帯構成は、高齢者夫婦のみや高齢者単独の世帯が増加するとともに、認知症高齢者数の大幅な増加が予測される中で、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域包括ケアシステムを構築していく必要がある。



3 成果目標（ワーク39-①）

成果指標	現状値 (H25)	目標値 (H26)	目標値 (H29)
地域包括ケア実施市町数	1市	23市町	23市町 (125日常生活圏域)

4 事業内容

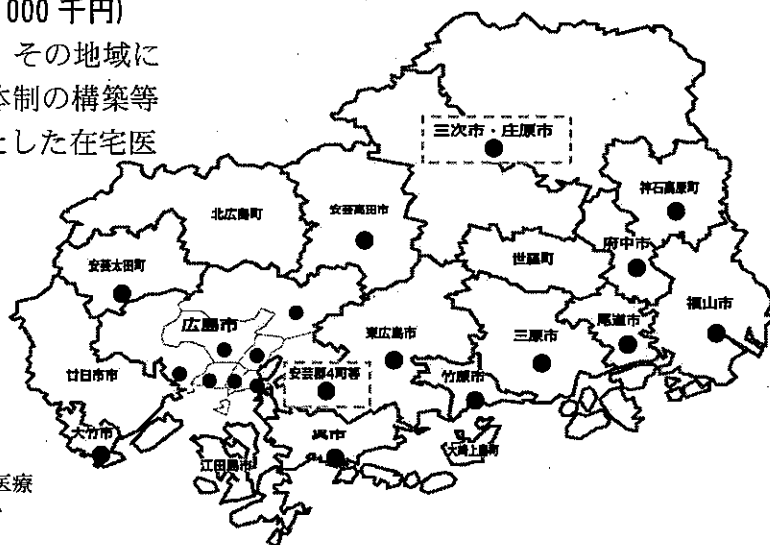
(1) 地域包括ケアを担う人づくり

- 在宅医療人材育成基盤整備事業 (5,000千円)
 - ・医療・介護連携等において中心的な役割を担う在宅医療推進医が参画する多職種連携等の研修会を開催
(参考) 在宅医療推進医：271人養成 (H24~H25)
 - ・在宅医療の推進方策の検討及び在宅医療推進医の活動支援等を図るため、県内の関係団体・有識者が参画する協議の場を設置

(2) 地域包括ケアを実践する拠点づくり

- 在宅医療推進拠点整備事業 (80,000千円)

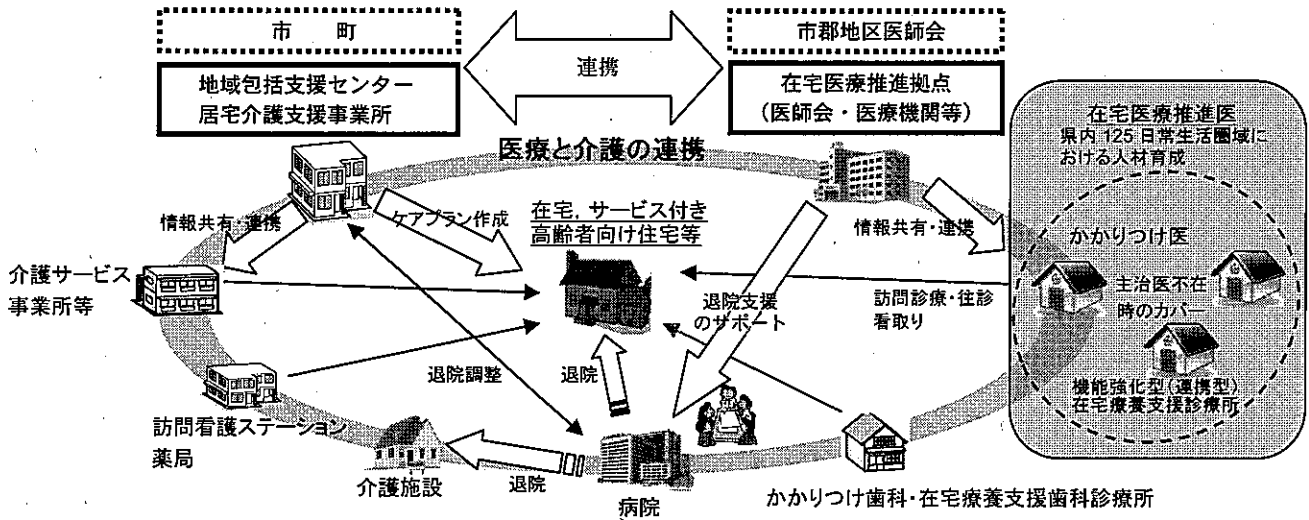
地域の医療資源の状況を踏まえ、その地域に応じた医療と介護等の多職種連携体制の構築等を図るため、地区医師会等を中心とした在宅医療推進拠点の運営を支援



注：平成26年1月現在
厚生労働省 H24 在宅医療
連携拠点事業所を含む

広島県の強みや基盤を活かす
■信頼される県内医療体制の構築

在宅医療・介護の連携推進（イメージ）



(3) 地域包括ケアシステムの仕組みづくり

① **地域包括ケア推進センター事業（48,514千円）**

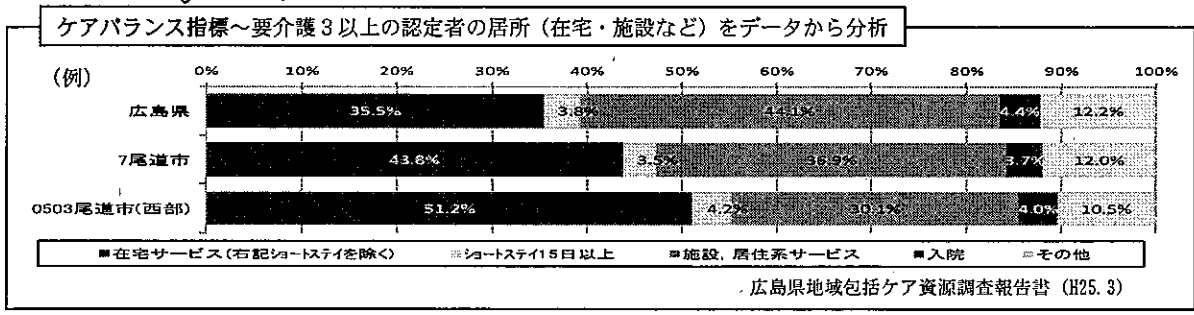
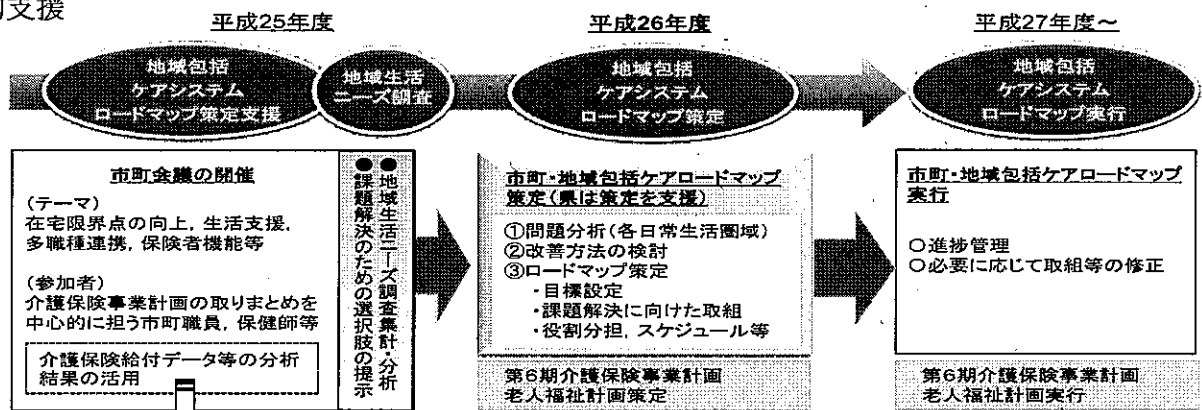
広島県地域包括ケア推進センターによる日常生活圏域でのチームケア体制整備や地域包括支援センターの機能強化、地域リハビリテーション体制の整備に向けた支援を実施
 ・委託先：広島県地域保健医療推進機構

② **地域包括ケア推進補助金（37,500千円）**

地域包括ケアシステムの構築に向けた先導的な取組を平成25年度から進める20市町への財政的支援

③ **地域包括ケアロードマップ策定支援事業（14,300千円）**

地域包括ケア体制の構築に向けた市町の行動計画となるロードマップ策定への専門的・技術的支援



8 「がん対策日本一」推進事業【一部新規】 940, 291 千円 (H25 493, 078 千円)

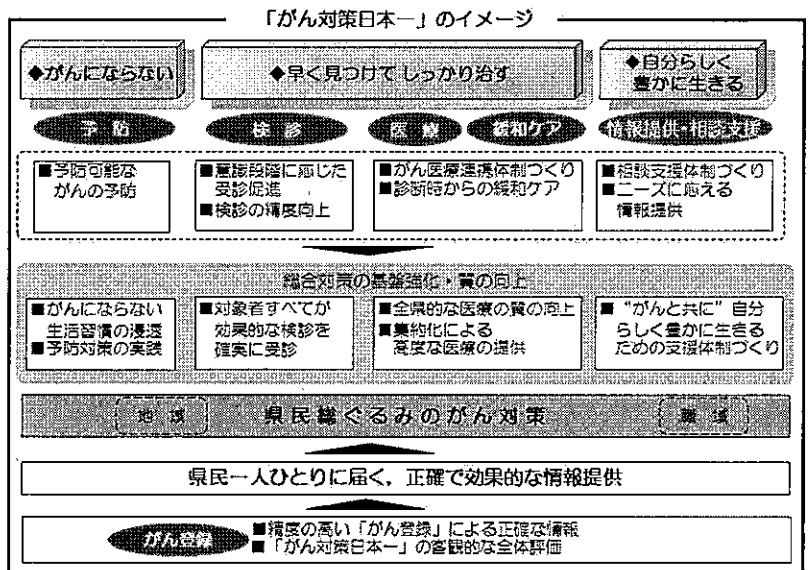
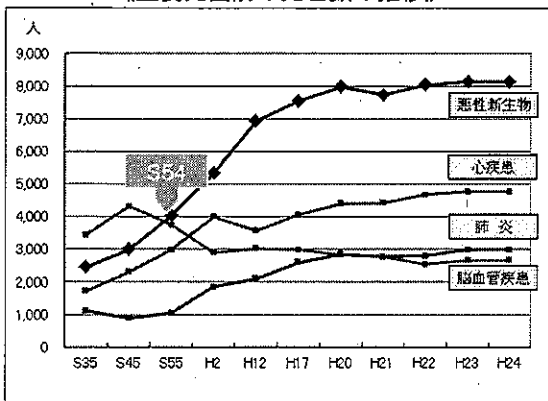
1 ねらい

第2次「がん対策推進計画（平成25～29年度）」に基づき、がん対策の6つの柱（予防、検診、医療、緩和ケア、情報提供・相談支援、がん登録）による「がん対策日本一」の実現に向けた総合的な取組を推進する。

2 現状・課題

- がんは、昭和54年から死亡原因の第1位
- 死亡者数は全死亡者の約3割で、高齢化の影響等により罹患者数、死亡者数ともに増加傾向

《主要死因別の死亡数の推移》



3 成果目標（ワーク 36-①, ②, ③）

成果指標	現状値	目標値
C型肝炎ウイルス検査陽性者の受診率	(H24) 69.3%	(H28) 75.0%以上
がん検診受診率 (40～69歳)	胃がん 32.6% 肺がん 23.3% 大腸がん 23.3%	(H28) 50.0%以上 (H28) 50.0%以上 (H28) 50.0%以上
放射線治療提供体制の整備 (高精度放射線治療センター(仮称)の整備)	(H25) 建築中	(H27) 運営開始

4 事業内容《予防、検診、医療、緩和ケア、情報提供・相談支援、がん登録》

(1) がん予防

① たばこ対策推進事業 (2, 450 千円)

- ・ 禁煙サポート促進モデル事業 <2, 450 千円>【新規】

働き世代の禁煙対策を推進するため、協会けんぽが行う企業への禁煙指導により、禁煙外来の受診を希望した人に対し、県が受診費用の一部を助成

② ウイルス性肝炎対策 (13, 422 千円)

- ・ 肝炎重症化・肝がん予防推進事業 <11, 165 千円>【新規】

慢性肝炎患者等に対する定期検査費用等の助成及び広島県独自の『肝疾患患者フォローアップシステム』を活用した継続的な受診勧奨により、肝炎の重症化・肝がんへの移行を予防

- ・ 肝疾患コーディネーターの養成・活用 <1, 511 千円>

市町の保健師・企業の健康管理担当者等を『肝疾患コーディネーター（肝疾患患者等に適切なアドバイスができる者）』として養成

- ・ 産業医研修 <746 千円>

職域における衛生教育を通じた肝炎に関する普及啓発を図るため、産業医への研修を実施

(2) がん検診

① がん検診受診率向上対策 (54,019 千円)

- ・ がん検診普及啓発強化事業 <19,441 千円>

様々な社会資源を活用した効果的な手法による情報発信など、「がん検診」への関心を呼び起こす全県的な啓発キャンペーンを展開 等

- ・ がん検診個別受診勧奨支援事業 <29,735 千円>

市町が行う受診勧奨・再勧奨への支援や、地域のボランティアの活用など、きめ細かな個別受診勧奨を実施

- ・ がん対策トータルサポート事業 <1,257 千円>

がん対策全般に積極的に取り組む企業を『がん対策トータルサポート企業（仮称）』として登録・公表し、民間企業における予防・検診の普及啓発、就労支援等の取組を促進

- ・ 職域出前講座推進事業 <3,586 千円>【一部新規】

企業におけるがん検診受診やがん予防（禁煙等）の推進に向けて、従業員・健康管理担当者向け出前講座を実施

② がん検診受診実態調査事業 (3,971 千円)【一部新規】

- ・ 県内医療機関に対する平成 25 年度がん検診受診者数調査の実施、主要検診機関から当該年度のがん検診の受診傾向を把握

③ がん検診精度管理推進事業 (5,036 千円)

- ・ 市町が実施するがん検診の精度向上のため、専門家による評価や市町担当者等への研修実施

④ がん対策サポートドクター・がん検診サポート薬剤師実施事業 (3,961 千円)

- ・ 身近なかかりつけ医や薬剤師を『がんよろず相談医』、『がん検診サポート薬剤師』として養成し、検診の受診勧奨やがん医療ネットワークへの適切な紹介等を実施

(3) がん医療

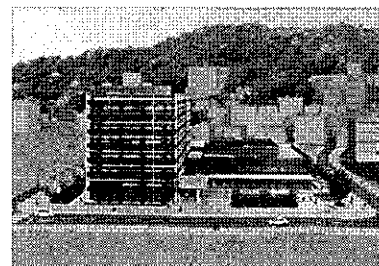
○ 高精度放射線治療センター（仮称）等整備事業等

(857,432 千円) 債務 (593,723 千円)

- ・ 高度ながん治療を行う『高精度放射線治療センター（仮称）』

の建築工事の推進及び運営体制の構築

- ・ 放射線治療を担う人材の育成、医療情報ネットワークの構築 等



「がん対策推進計画」に基づくその他の主な取組

緩和ケア

① 在宅緩和ケア推進事業 (23,098 千円)

- ・ 在宅緩和ケアコーディネーターによる医療・介護・福祉を具体的につなぐ活動の実践 等

② 施設緩和ケア推進事業 (5,312 千円)

- ・ 県内医療機関の緩和ケアチーム等の活動実績を把握・評価・公表する仕組みづくり 等

情報提供・相談支援

① 広島県ピア・サポート相談員（仮称）養成事業 (2,241 千円)

- ・ がん患者等の相談支援を行うがん経験者等をピア・サポーターとして養成、研修プログラムの検証

② がん患者等就労支援事業 (3,250 千円)

- ・ 民間企業等を対象とした就労支援に関するセミナーを開催

がん登録

○ 地域がん登録システム整備事業 (26,392 千円)

- ・ がん情報の収集・登録、データ解析、がん登録データを活用した情報提供 等

9 防災・インフラ老朽化対策

債務 [2,827,007千円]

(1) 県立障害者療育支援センター耐震等改修事業 15,665千円 (H25 44,019千円)

1 ねらい

県中央部の障害者の療育支援体制の確保を図るため、県立障害者療育支援センター（松陽寮）の耐震整備及び全面改修を実施する。

2 現状・課題

○ 施設の老朽化等

県立障害者療育支援センターは、昭和55年度の建築から30年以上が経過し、漏水が発生するなど、老朽化が進んでいる。

また、平成23年3月の東日本大震災を受けて、平成23年度に耐震診断を実施したところ、複数の棟で耐震補強が必要であることが判明した。

○ 施設基準等への対応

松陽寮は、入所者の居室が現在の障害者総合支援法における施設基準を満たしていない、入所者の高齢化やニーズの多様化に対する対応がなされていない等の課題があり、改修が必要である。

【県立障害者療育支援センターの概要】

所在地	東広島市八本松町米満198-1		
施設区分	名称	入所者	入所定員
障害者支援施設	松陽寮	重度知的障害者	148人
医療型障害児入所施設	わかば療育園	重症心身障害児(者)	55床(うち短期入所5床)
建物概要	建築年度：【松陽寮(昭和55年、一部昭和61年)】【わかば療育園(昭和57年)】 敷地面積：60,249㎡ 建物面積：18,702㎡【松陽寮(6,518㎡)】、【わかば療育園(3,244㎡)】他 (内工事対象)12,314㎡【松陽寮(6,518㎡)】、【わかば療育園(—)】他		

3 事業内容

(1) 改修の概要

現状	改修内容
施設の老朽化	内外装及び空調等老朽化設備の改修
要耐震補強	建物及び設備の耐震改修
施設基準不適合(利用者の居室面積不足等) ・1人当たり基準居室面積が不足 (現行6.7㎡⇒法定施設基準:9.9㎡以上) ・5人部屋あり (基準:1部屋4人以下)	松陽寮の居室面積の確保等のための改修 ・1人当たり居室面積9.9㎡以上 ・1人部屋又は2人部屋の設置
利用者の高齢化,障害特性に応じた機能の不足	バリアフリー化,強度行動障害に対応した居室の整備,感染症事案に対応した静養室の設置

(2) スケジュール

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28
事業内容	耐震診断	基本・実施設計		耐震・改修工事		

債務 [133,665 千円]

(2) 県立広島学園耐震等整備事業

989,302 千円 (H25 33,195 千円)

1 ねらい

災害時における安全性の確保及び学校教育の導入に向けて、県立広島学園の建替え整備を実施する。

2 現状・課題

○ 施設の老朽化等

県立広島学園の管理棟及び体育館は、昭和 46 年度の建築から 40 年以上が経過し、老朽化が著しいことから、耐震性を確保するため、建替えを行う（平成 27 年 2 月完成予定）。

○ 学校教育導入への対応

児童福祉法の改正により義務化された児童自立支援施設の学校教育導入について、地元市である東広島市等と平成 27 年度からの導入に向けた協議が整ったため、学校教育に必要な教室及び備品等を整備する。

3 事業内容

(1) 事業の概要

① 改築工事 (952,423 千円)

学校教育導入と同時に施設を供用開始するための改築工事

② 備品整備 (36,856 千円)

学校教育導入に必要な備品の整備

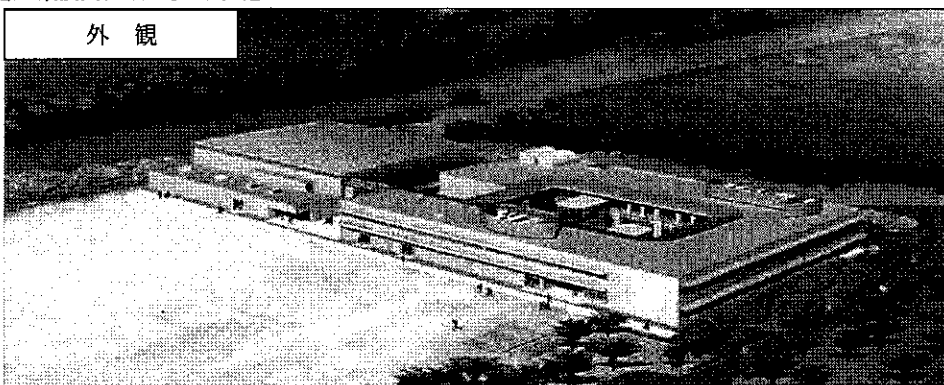
③ 解体工事 (23 千円) 債務 [133,665 千円]

新建物の供用開始後に実施する、既存建物の解体工事

(2) スケジュール

年度	H23	H24	H25	H26	H27
事業内容	耐震診断	基本・実施設計		改築工事	供用開始 解体工事

【整備後完成予想図】



【県立広島学園の概要】

○所在地：東広島市八本松町原 10844

○施設種別：児童自立支援施設

○入所者：家庭環境その他の理由により家庭や学校への適応が困難な 18 歳未満の児童

○入所定員：70 人

1 ねらい

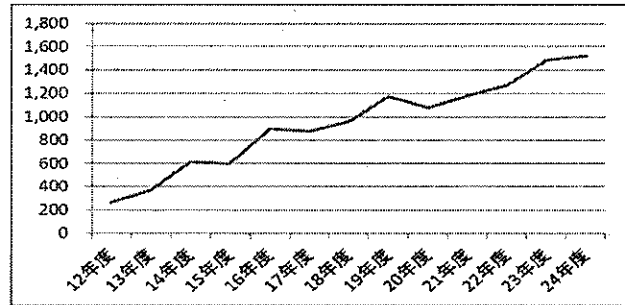
児童虐待について、予防、初期対応、専門機関及び地域による援助体制の整備など、一貫した総合的な取組を実施する。

2 現状・課題

○ 児童虐待相談件数の増加

平成24年度の県こども家庭センターの児童虐待相談件数は1,524件で、4年連続で前年度を上回り、過去最高となった。

《児童虐待相談件数の推移》



○ 虐待死亡事案を受けた取組

平成24年10月に府中町で発生した児童死亡事案を受け設置した「広島県西部こども家庭センター管内児童死亡事案検証委員会」の6項目の提言内容を、迅速かつ着実に実施した。

提言内容		平成25年度の主な取組	26年度の取組
1	措置解除基準の明確化	過去のケースを調査・分析し、措置解除や見守り終了などの判断基準を今年度末までに策定	新たに運用
2	施設入所・退所児童及び保護者に対する見守り・支援の強化	児童養護施設等において、施設に入所した被虐待児童の支援、見守りを継続的に行うための体制を構築	継続 4 (4)
3	関係機関の連携、情報伝達・共有の強化	警察との連携体制構築等のため警察官 0B を配置	拡充 4 (3) ②
4	効果的な広報啓発活動の実施	テレビCM・テレビ番組の放送、ポスター制作・掲示、イベント開催 (平和公園1周マラソン・講演会)	継続 4 (1)
5	児童虐待相談対応機関の体制強化	児童虐待の初期対応や一時保護所入所児童への支援体制を強化するためのスタッフを配置	一部新規 4 (3) ①
6	再発防止策の実施状況の検証とこども家庭センターの支援体制の構築	提言を受けた再発防止策の進捗状況について、検証委員会による検証を実施 (平成26年3月開催)	マニュアルの改正

○ 課題

ネグレクト等発見されにくい被虐待児を早期に発見し、支援策を検討する必要がある。

また、保護者に対する支援策及び施設退所後等に家庭引き取りとなった児童の見守り施策の充実について万全を期す必要がある。

さらに、虐待相談の多様化・複雑化に対応して、引き続き、こども家庭センターの体制の強化を図る必要がある。

3 成果目標 (ワーク 42-⑤)

成果指標	現状値 (H24)	目標値 (H26)
こども家庭センターの相談支援機能	—	強化
児童虐待の通告義務の周知度	80.7%	80%
オレンジリボンの認知度	48.5%	55%

4. 事業内容

(1) 予防

- オレンジリボンキャンペーンの実施 (8,363 千円)
児童虐待防止推進月間(11月)を中心に、
県民への広報啓発活動を効果的に実施



(2) 初期対応

- 要保護児童歯科スクリーニング調査研究事業の実施 (4,239 千円)【新規】
広島県歯科衛生連絡協議会と連携し、歯科ネグレクトの早期発見に向けた本県独自のスクリーニング手法を開発し、生活環境や健康意識の改善に向けた支援策に活用

(3) 児童虐待相談対応機関の体制強化

- ① リーガルアドバイザーの配置 (9,721 千円)【新規】
こども家庭センターにおける法的対応などの専門性の向上を図り、法的判断や対応をより迅速・的確に行うために、弁護士資格を有する職員を常勤で配置
- ② 警察との連携強化 (6,152 千円)
警察との連携体制構築及び困難ケースへの対応力強化のため、西部こども家庭センターに加え、新たに、東部こども家庭センターに警察官 OB を活用
- ③ 専門職員の配置等による対応の充実 (50,411 千円)
法医学医師、心理療法士、こども家庭支援員及び親子支援推進員の配置等
- ④ 児童虐待対応職員の資質向上 (5,582 千円)
こども家庭センターや市町職員、児童福祉施設職員の資質、専門性の向上のための研修実施
- ⑤ 市町児童虐待防止対策の取組強化 (15,164 千円)
地域の特性を反映した市町の児童虐待防止対策の取組への支援

(4) 児童・家族への援助

- ① 児童養護施設等退所児童サポートステーションの設置 (65,260 千円)
児童養護施設及び乳児院に退所児童サポートステーションを設置し、措置解除等を行った虐待児童や保護者を一定期間、見守り・支援する体制を構築
- ② 家族及び施設入所児童の心理療法等の実施 (4,017 千円)
家族再統合に向け、親子支援プログラムとして、保護者の養育能力の向上や情緒的な問題の解決のため、保護者へのカウンセリングや育児指導を実施するとともに、児童の心理療法等を実施
- ③ 未成年後見人への支援の実施 (501 千円)
親権を行う者がいない未成年者のために選任する後見人に対し費用を助成

1 1 障害者プランの推進【一部新規】

1 ねらい

障害の有無にかかわらず、誰もが暮らしやすい共生社会を実現するため、新たな「広島県障害者プラン（平成26～30年度）」に掲げる4つの“重点的な取組”により、本県の障害者施策を総合的かつ計画的に推進する。

2 現状・課題

- 障害を理由とする差別や偏見が「あると思う」と感じる方が 89.2%（平成 24 年 7 月の「障害者に関する世論調査（内閣府）」）
- 東部地域における重症心身障害児（者）支援体制の不足（人口 10 万人対入所定員：県平均 20.1 人 ⇔ 東部地域 5.6 人（平成 22 年 7 月県調べ））
- 障害者の意思疎通や情報の取得又は利用のための手段選択の機会確保（手話、要約筆記、点字等、障害特性に適した情報保障の充実）
- 県内の民間企業（50 人以上規模の企業）の法定雇用率 2.0%に対する実雇用率は 1.84%（平成 25 年 6 月 1 日現在の「障害者雇用状況の集計結果（広島労働局）」）

3 成果目標（ワーク 40-①、⑤）

成果指標	現状値 (H25)	目標値 (H26)
あいサポーター数 (H23 からの累計)	84,000 人 (H25.9 時点)	100,000 人
民間事業の障害者実雇用率	1.84%	法定雇用率 2.0%以上

4 事業内容

(1) あいサポート運動の本格化

○ あいサポートプロジェクト実施事業 (11,274 千円)

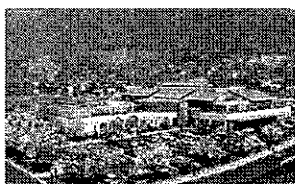
障害の特性を理解し、必要な配慮を自らが実践していく“あいサポーター”の活動を通じて共生社会を築く。特に、学生や保護者等に対する研修を強化しながら、地域の研修や活動を支援できる“あいサポートリーダー（仮称）”の養成による県民オール「あいサポーター」に向けた取組を強化



(2) 県立施設等の機能強化

① 東部地域療育体制整備事業 (3,017,856 千円)

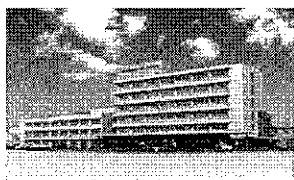
県東部地域の療育拠点である県立福山若草園について、重症心身障害児（者）の入所（+10 床）や在宅支援の充実、発達障害の診療機関としての機能拡充を図るための移転新築整備



年度	H23	H24	H25	H26	H27
内容		設計		工事 備品購入	供用開始

② 県立障害者リハビリテーションセンター整備事業 (1,353,134千円)

高度な障害者医療を担う中枢拠点病院としての機能や新たな医療ニーズに対応する機能を強化するとともに、耐震化や老朽化に対応した整備を実施



年度	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
内容	設計		工事				供用開始
			備品購入				

③ 県立障害者療育支援センター耐震等改修事業 [再掲] (15,665千円) 債務 [2,827,007千円]

県立障害者療育支援センター（松陽寮）の耐震整備及び全面改修の実施

(⇒「9 防災・インフラ老朽化対策（県立障害者療育支援センター耐震等改修事業）」参照)

(3) 情報の保障の強化

① 障害者社会参加推進事業 [一部] (30,132千円)

障害者に専門性の高い意思疎通支援を行う手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者通訳・介助員等の養成及び派遣等

② 視覚障害者情報センター運営委託費 (29,642千円)

視覚障害者のための情報提供施設として、点字刊行物等の貸出・閲覧や点訳・朗読奉仕員等の育成、相談等による支援

③ 障害者ITサポートセンター事業 (3,648千円)

IT技術に関する障害者の情報格差の解消及び自立支援のため、障害者のIT技術の習得や情報通信機器の利活用に向けた相談・講習会等による支援

(4) 雇用の促進

① 障害者就業・生活支援センター運営事業 (63,364千円)

就職や職場への定着が困難な障害者や就業経験のない障害者に対する就業支援及び日常生活又は社会生活に必要な支援

② 障害者雇用・就業促進事業 (6,180千円) 【一部新規】(商工労働局)

障害者の就業と雇用の促進を図るため、合同就職面接会の開催、障害者雇用啓発資料の作成・配布、障害者を積極的に雇用している事業所の表彰・周知、職場適応訓練、障害者雇用のビジネスモデルの策定・推奨等を実施

(⇒※詳細は、商工労働局資料に記載)

③ 障害者経済的自立支援事業 (11,288千円)

福祉的就労を通じた障害者の経済的自立を支援するため、県内の障害者就労支援事業所に対する技術指導や共同受注窓口体制の充実による販路拡大など、工賃向上に向けた取組を実施